

令和3年度認知症介護指導者の地域活動に関する実態調査報告

【目的】

認知症介護指導者養成研修修了生の活動の状況を明らかにすることで研修のアウトカム評価をし、研修修了後の活動支援について検討する資料とする。

【対象と方法】

3センターにおいて令和元年度までに指導者養成研修を修了した2,383人を対象に、Webフォーマットと質問紙を用いたアンケート調査を実施した。期間は令和4年1月18日から2月18日である。項目は、①基本属性、②令和2年度での活動状況(実践研修等への関与状況、自法人・地域での活動)、③自身の置かれている環境について、である。分析はExcelにて単純集計した。無回答は欠損値処理した。

【倫理的配慮】

収集した情報については、匿名化して処理した。

【結果】

783人から回答を得た(回収率32.9%)。

- ・所有している国家資格は介護福祉士(77.8%)が最も多く、社会福祉士(26.6%)、看護師(10.5%)と続く。これらの資格をベースに取得できる介護支援専門員を約7割が所有している。
- ・役職は管理職が最も多く(45.1%)、経営者等(17.3%)、中間管理職(16.4%)が多かった。
- ・実践者等養成事業への参画状況として、認知症介護実践者・実践リーダー研修の企画等に関する会議への出席や講師として6割以上が関わっていた。自由記述には、研修自体が開催されなかった、所属事業所の方針で外部への派遣が制限されているという報告が多くあった。
- ・自法人内での活動は、研修の企画・立案や講師(74.3%)、チームケアの推進(68.3%)、自法人の理念の浸透(66.2%)等に関与していた。自由記述からは、コロナ禍で外部活動が制限を受けているため法人内部での活動を手厚くしている等があった。
- ・地域活動のどの項目にも「関与している」という回答が得られた。自由記述では、地域活動の連携先や活動内容について具体的な記述が数多く得られた。
- ・指導者自身が置かれている環境としては、本務多忙と答えた者が9割弱いた。また、半数以上が時間的な制約があると答えている。指導者活動に対して、所属事業所からの配慮があるとは言えないと答えている者が約3割いた。
- ・所属する自治体内における研修修了後の育成体制について、整っていないと答えた者の方が多く(60.8%)、意見が言いやすい関係があると答えた者の方は多かった(62.7%)。自由記述には、講義担当者が限定的であることや、建設的な話ができない雰囲気があることが挙げられていた。
- ・自由記述で得られた意見からは、集合研修が開催されなかったことや急遽オンライン形式での開催となり対応に迫られたこと、コロナ禍で制限があることその他にも、自法人の理解不足から本務との両立が困難であることや、指導者の存在や役割の認識不足に関すること等が挙げられていた。
- ・他分野への異動や退職などで指導者としての活動から引退している者もあり、「いつ引退したらいいのか」「次回からは調査協力できない」という自由記述もあった。

【考察】

本調査によって、認知症介護実践者等養成事業にある研修の企画や講師としての関与や、自法人や地域の介護保険事業所における介護の質向上、地域ケアを推進する様々な活動をしていることが明らかになり、このことから研修の効果は一定程度もたらしていると言える。

回答者数は多くないものの、コロナ禍においても何らかの地域活動に関与しているという実態は確認された。令和2年度は初めてのコロナ禍であり、外部との関りが厳しい状況でも、地域における様々な場面において可能な限り認知症に対して理解のある社会を構築することに尽力していると言える。

研修修了後の育成体制について、指導者が所属する地域によって違いがみられた。実践者・実践リーダー研修の企画・運営・講師として実践していく支援体制については手厚い支援があるという報告もあるものの、体制が整っていないことや実践を阻むものがある声もみられた。

また、集合研修の開催が見送られ、急遽オンラインでの開催にシフトし対応に迫られたという自由記述もあった。オンラインツールを用いての研修開催には、研修の質を確保しつつ、研修の企画・運営からツールの活用方法など新たな知識やスキルが求められる。令和3年度のカリキュラム改訂からも、オンライン化の流れは止まらないであろう。令和3年度の老健事業にて、オンライン研修の特徴を踏まえたガイドとなるものを東京センターで作成しており、よりよい研修運営に役立つことが期待される。

指導者が自治体から派遣され養成された者としての任務を果たすには、研修の主体となる研修運営団体との連携を基にしつつ、指導者間でも協働し互いに活かしあい、新たな施策を反映させつつ更新していく必要があると考えられる。これまでは各自治体の実情に応じて実施してきたが、研修の運営方法や指導者の育成体制についてどのような工夫がされているのか、地域を越えて情報共有できる場の提供が必要である。

指導者は所属する法人や職務など立場は様々で、置かれている環境が異なり、指導者としての責務を果たそうにも活動が困難な状況にある者が少なくないことがわかった。また、研修が開催されてから約20年が経過し、異動や退職により指導者活動を引退している者も現れている。このような活動の制限がある指導者には、活動の範囲や内容について意向を確認するなど配慮し、実態を把握することは、認知症施策の推進や研修運営にも必要なことと考えられる。

【まとめ】

指導者は、コロナ禍においても可能な限り自治体の認知症施策における研修事業へ参画し、様々な地域活動にも関与していることから、指導者養成研修の役割は概ね果たしていると言える。今後は、各地で開催されている研修事業のオンライン化や指導者の育成体制の整備などに役立つ情報を提供していき、指導者が地域の認知症施策で貢献できるよう支援していきたい。